

八重瀬町の新型コロナウイルス感染症対策の支援策

令和4年度 総事業費 5億2,272万1千円

令和4年度新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援策を紹介します。

※令和5年2月1日現在

1.生活支援対策2億5,490万8千円			
生活支援	生活支援	生活支援	生活支援
緊急雇用対策事業 (事務補助員)	緊急雇用対策事業 (環境美化作業員)	認可外保育施設感染症 対策保育料助成事業	児童虐待・DV対策等 総合支援事業
新型コロナウイルス感染症の影響により雇止めや内定取消し等の就労機会を失った者を雇用することで、生活及び就労の機会を支援する。	新型コロナウイルス感染症の影響により雇止めや内定取消し等の就労機会を失った者を雇用することで、生活及び就労の機会を支援する。	町の登園自粛要請等に対し、応じて頂いた日数分の保育料を助成し、感染拡大防止を図る。	新しい生活様式の中で起こる個々の事例に対する家庭や児童生徒と注力出来る相談体制整備を目的として家庭児童相談員を配置する
事業費：3,159万8千円	事業費：1,650万3千円	事業費：13万9千円	事業費：1,109万8千円
実施期間：R4年4月～R5年3月	実施期間：R4年4月～R5年3月	実施期間：R4年4月～R5年3月	実施期間：R4年4月～R5年3月
企画財政課 ☎998-2668	都市整備課 ☎998-6989	児童家庭課 ☎998-7163	児童家庭課 ☎998-7163
生活支援	生活支援	生活支援	生活支援
生活支援給付金支給事業	陽性者世帯支援事業	私立認可保育所等 食材料費負担軽減事業	学校給食賄材料費支援事業
原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮世帯（住民税非課税世帯）へ1世帯あたり2万円を支給する。	新型コロナウイルス感染症の陽性者で自宅療養者及びその同居世帯員に生活に必要な食料品等（1回5千円程度）の支給を行う。	物価高騰の中、保育所等の給食や放課後児童クラブの軽食等の量・質が維持されるよう、保育所等へ給付金を給付する。	学校給食の原材料費高騰について、賄材料費を支援することにより給食費の値上げ回避及び学校給食の質と量を確保し、子育て世帯の負担軽減を図る。
事業費：8,054万7千円	事業費：500万円	事業費：129万7千円	事業費：1,335万8千円
実施期間：R4年8月～R5年3月	実施期間：R4年4月～R5年3月	実施期間：R4年8月～R5年3月	実施期間：R4年8月～R5年3月
社会福祉課 ☎998-9598	総務課 ☎998-2200	児童家庭課 ☎998-7163	学校教育課 ☎998-7571
生活支援	生活支援（新規）	生活支援（新規）	
学校給食調理体制強化事業	八重瀬町子育て世帯 生活応援給付金事業	要保護・準要保護世帯及び特別支援教育就学奨励費受給児童・生徒支援事業	
コロナ禍において、調理員が濃厚接触者等となり学校給食調理に支障をきたしているため、調理員を増員することにより学校給食の欠食を防ぐ。	コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響をうけた子育て世帯の負担軽減のため、児童1人あたり1万円の支援金を支給する。	コロナ禍において物価高騰の影響を受けている要保護・準要保護世帯等へ、児童・生徒1人あたり1万円の支援金を支給する。	
事業費：423万2千円	事業費：82,69万4千円	事業費：822万円	
実施期間：R4年8月～R5年3月	実施期間：R4年10月～R5年3月	実施期間：R4年12月～R5年3月	
学校教育課 ☎998-7571	児童家庭課 ☎998-7163	学校教育課 ☎998-7571	

2.事業者支援対策 5,776万8千円			
事業者支援	事業者支援	事業者支援	事業者支援
地域公共交通事業者 支援事業	水産業緊急支援事業	水産物運搬車導入支援事業	学校給食用パン及び 米飯工場支援事業
公共交通（タクシー、運転代行）事業者へ感染症防止対策の実施に対する支援金（車両1台につき4万円）を支給する。	魚価の市場価格低迷が漁業者の経営を圧迫しているため、漁協組合員へ燃料費の一部（上限35%）を助成する。	魚価の市場価格低迷が漁業者の経営を圧迫しているため、魚価の高い市場への水産物運搬車を導入する。	コロナ禍における学校給食の欠食や分散登校による給食用パン及び米飯のキャンセルに対する負担軽減等のため、学校給食用パン及び米飯工場に支援金を支給する。
事業費：324万円	事業費：200万円	事業費：430万7千円	事業費：51万6千円
実施期間：R4年4月～R4年9月	実施期間：R4年4月～R5年3月	実施期間：R4年4月～R5年3月	実施期間：R4年8月～R5年3月
農林水産課 ☎998-4624	農林水産課 ☎998-4624	農林水産課 ☎998-4624	学校教育課 ☎998-7571

事業者支援	事業者支援	事業者支援	事業者支援
家庭ごみ収集運搬事業者 燃料購入費助成事業	公共交通事業者等 燃料購入費助成事業	農作物肥料購入費助成事業	漁業者燃料購入費助成事業
原油価格・物価高騰により燃料費の負担が増加していることから、家庭ごみ収集運搬事業者に対し燃料費の一部を助成する。	原油価格高騰により公共交通事業者等の経営を圧迫している状況があるため、価格高騰分を支援することで事業経営の安定化、持続化を図る。	化学肥料の価格高騰により農業経営を圧迫する状況にあることから、化学肥料の使用低減を図るため有機肥料購入費の一部支援し、経営の安定化、持続化を図る。	原油価格高騰により漁業者の経営を圧迫している状況があるため、価格高騰分を助成することで、漁業経営の安定化、持続化を図る。
事業費：60万円	事業費：1,566万円	事業費：800万円	事業費：200万円
実施期間：R4年10月～R5年3月	実施期間：R4年9月～R5年3月	実施期間：R4年9月～R5年3月	実施期間：R4年12月～R5年3月
住民環境課 ☎998-2443	農林水産課 ☎998-4624	農林水産課 ☎998-4624	農林水産課 ☎998-4624

事業者支援	事業者支援	事業者支援（新規）	事業者支援（新規）
畜産飼料購入費助成事業	農作業受託用機械 燃料購入費助成事業	保育所等光熱費 負担軽減事業	医療機関物価高騰等 支援給付金助成事業
飼料価格高騰により畜産農家の経営を圧迫している状況があるため、価格高騰分を助成することで畜産経営の安定化、持続化を図る。	原油価格高騰により農作業受託者の経営を圧迫している状況があるため、価格高騰分を一部支援することで農作業受託経営の安定化、持続化を図る。	コロナ禍において、エネルギー価格高騰の影響を受けた私立保育所等の事業者の負担を軽減するため、光熱費高騰分に相当する給付金を給付する。	コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受けている医療機関に対し燃料費、電気・ガス料金の一部を助成する
事業費：810万円	事業費：200万円	事業費：789万4千円	事業費：280万円
実施期間：R4年9月～R5年3月	実施期間：R4年8月～R5年3月	実施期間：R4年12月～R5年3月	実施期間：R4年12月～R5年3月
農林水産課 ☎998-4624	農林水産課 ☎998-4624	児童家庭課 ☎998-7163	健康保険課 ☎998-2210

事業者支援（新規）
屋内温水プール事業者 緊急支援事業
コロナ禍において、エネルギー価格高騰の影響を受けた町内の屋内温水プール事業者の負担軽減のため、燃料費の高騰分の支援金を支給する。
事業費：65万1千円
実施期間：R5年1月～R5年3月
スポーツ振興課 ☎998-2140

3.感染拡大防止対策 8,700万1千円

感染拡大防止対策	感染拡大防止対策	感染拡大防止対策	感染拡大防止対策
保育環境改善等事業のうち 新型コロナウイルス感染症対策支援事業	地域子ども・子育て 支援事業	児童館環境整備事業 （トイレ改修）	一般廃棄物収集運搬における感 染予防対策消耗品購入事業
保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、事業を継続的に提供していくために必要な経費や消毒液等の購入費用を補助する。	放課後児童クラブ、乳児家庭訪問事業、一時預かり事業等において、感染症に対する強い体制を整えるために必要な経費や消毒液等の購入費用を補助する。	具志頭児童館、友寄児童館施設内の便器を蓋付き洋式便座に変更、児童館のトイレを改修することでトイレからの感染を予防する。	一般廃棄物の業者へ感染症予防対策用の物品を支給する。
事業費：1,339万円	事業費：1,035万円	事業費：120万円	事業費：55万8千円
実施期間：R4年4月～R5年3月	実施期間：R4年4月～R5年3月	実施期間：R4年4月～R5年3月	実施期間：R4年4月～R5年3月
児童家庭課 ☎998-7163	児童家庭課 ☎998-7163	児童家庭課 ☎998-7163	住民環境課 ☎998-2443

感染拡大防止対策 幼小中学校 感染症防止等対策事業 新型コロナウイルス感染リスク軽減を図るため、引き続き町内幼小中学校へ消毒液などの消耗品を整備し、感染症拡大防止を図る。 事業費：293万5千円 実施期間：R4年4月～R5年3月 学校教育課 ☎998-7571	感染拡大防止対策 新型コロナウイルス感染症 対策用備品等整備事業 役場等公共施設、各自治会の新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品等を整備し、感染拡大を防止する。 事業費：500万円 実施期間：R4年4月～R5年3月 総務課 ☎998-2200	感染拡大防止対策 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るPCR検査及び抗原検査事業 町内の保育園、学童、学校、高齢者施設、ワクチン接種担当者等へのPCR検査又は抗原検査の実施により感染拡大防止を図る。 事業費：519万6千円 実施期間：R4年4月～R5年3月 総務課 ☎998-2200	感染拡大防止対策 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るPCR検査支援事業 新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査費用の全額を自己負担により支払った町民に対しその費用の半額を補助する。 事業費：9万円 実施期間：R4年4月～R5年3月 総務課 ☎998-2200
感染拡大防止対策 公共施設等サーマルカメラ 保守管理事業 学校及び公共施設等に設置したサーマルカメラについて、保守管理を継続して行うことにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。 事業費：26万4千円 実施期間：R4年4月～R5年3月 企画財政課 ☎998-2668	感染拡大防止対策 窓口業務感染防止対策事業 非接触環境を構築し、感染リスクを軽減すると共に行政事務のシステムの機能強化を図り、窓口サービスの向上を図る。 事業費：32万5千円 実施期間：R4年4月～R5年3月 農林水産課 ☎998-4624	感染拡大防止対策 島尻消防仮眠室改修事業 新型コロナウイルス感染症防止対策として、島尻消防本部の仮眠室を個室に改修するため、島尻消防本部へ負担金を支払う。 事業費：1,833万9千円 実施期間：R4年4月～R5年3月 総務課 ☎998-2200	感染拡大防止対策 文教施設感染症対策事業 施設利用者の見守りに非接触環境を構築するため、防犯カメラを設置する。また、サーマルカメラを設置し、施設利用者の体温確認を非接触で行う。 事業費：776万7千円 実施期間：R4年8月～R5年3月 生涯学習文化課 ☎998-8383
感染拡大防止対策 社会体育施設 キャッシュレス決済導入事業 社会体育施設の利用の際における使用料をキャッシュレス化することで現金接触機会を軽減し、新型コロナウイルス感染症感染防止を図る。 事業費：701万9千円 実施期間：R4年8月～R5年3月 スポーツ振興課 ☎998-2140	感染拡大防止対策 社会体育施設新型コロナ感染症 対策監視カメラ導入事業 社会体育施設利用者の見守りのためのカメラを設置し人との接触機会を軽減させ新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 事業費：91万3千円 実施期間：R4年8月～R5年3月 スポーツ振興課 ☎998-2140	感染拡大防止対策 地域集会施設等環境整備事業 （トイレ改修） 地域の集会施設等の和式便器を蓋付き洋式便座に変更などの改修を行うことでトイレからの感染を予防する。 事業費：1,365万5千円 実施期間：R4年8月～R5年3月 企画財政課 ☎998-2668	

4.デジタル田園都市国家構想関連対策 1億2,326万6千円			
デジタル田園都市国家構想関連 異動受付支援システム 導入事業 転入手続きでの「書かせない窓口」を実現し、来庁時の職員との接触回避及び滞在時間縮減により、感染症拡大防止を図る。 事業費：1,870万6千円 実施期間：R4年4月～R5年3月 住民環境課 ☎998-2443	デジタル田園都市国家構想関連 図書館パワーアップ事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電子図書や蔵書を増やし在宅読書環境を整える。 事業費：1,114万1千円 実施期間：R4年4月～R5年3月 生涯学習文化課 ☎998-8383	デジタル田園都市国家構想関連 公立学校通信機器整備事業 新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供するため、児童生徒が使用するICT機器の整備等を行う。 事業費：3,116万2千円 実施期間：R4年4月～R5年3月 学校教育課 ☎998-7571	デジタル田園都市国家構想関連 オンライン学習支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習機会を提供するため、ICT技術者を配置し、オンライン学習実施の円滑化を図る。 事業費：1,084万6千円 実施期間：R4年4月～R5年3月 学校教育課 ☎998-7571

デジタル田園都市国家構想関連
AI-OCR導入事業
住民や事業所から提出された申請書や届出書をAI-OCRを活用し定型業務の効率化を図り、新型コロナ感染症対策業務の強化及び行政事務のデジタル化の推進を図る。
事業費：553万3千円
実施期間：R4年4月～R5年3月
総務課 ☎998-2200

デジタル田園都市国家構想関連
データ放送を活用した情報発信力強化事業
テレビのデータ放送を活用し、町政情報や新型コロナウイルス関連等の情報発信を行う。
事業費：66万円
実施期間：R4年4月～R5年3月
総務課 ☎998-2200

デジタル田園都市国家構想関連
感染症対策庁内デジタル化推進事業
庁舎内のL G W A N環境等の無線化、W E B会議用備品、テレワーク用端末を整備することで職員の密集等を防ぎ、感染対策を図ると共に業務の効率化を図る。
事業費：3,920万9千円
実施期間：R4年4月～R5年3月
総務課 ☎998-2200

デジタル田園都市国家構想関連
保育所等におけるICT化推進等事業
登園管理等のシステムを導入することにより、園内で新型コロナウイルス感染者が出た際に保護者に迅速に連絡することで感染拡大を防ぐとともに、保育士等業務負担の軽減を図る
事業費：300万9千円
実施期間：R4年4月～R5年3月
児童家庭課 ☎998-7163

デジタル田園都市国家構想関連
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
児童相談管理システムを導入し、コロナ禍における新しい生活様式の中で起こる個々の事例に対する支援を強化するとともに事務の電子処理化を推進する。
事業費：300万円
実施期間：R4年4月～R5年3月
児童家庭課 ☎998-7163